

5月11日(日)

水防訓練

豊田水防倉庫で川越町と朝日町の消防団が合同で水防訓練を行いました。

消防署員から「改良積み土嚢工法」と「月の輪工法」2種類の積み方について指導を受けながら、土嚢の作成から積み上げまで実践しました。

訓練は、川の増水など町内で想定される水害に備え、対応するための技術と連携体制を確認する機会となりました。

訓練の様子



土嚢作成の様子



5月18日(日)

川越町クリーンデー

町内各地区で川越町クリーンデーを実施しました。

集められたごみは、合計3,110kgになりました。たくさんの方にご参加、ご協力いただきありがとうございました。

今後もポイ捨てを許さない、環境美化への取り組みにご協力をお願いします。

当日の様子



あいあいセンター 図書室カレンダー

開館時間
午前9時～午後5時
TEL 3 6 4 ・ 2 5 0 0

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

は図書室の休館日です

最新情報はこちらから！
あいあいセンター図書室HP



川越町では「家読(うちどく)」を推奨しています。「家読」とは「家庭読書」の略語で、家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深めることを目的にしています。

それぞれが好きな本を読んだり、一冊の本を回し読みしたりなど、スタイルは決まっていません。家族で読書をしながら、感想を言い合ったり、本にまつわる思い出などを話し合ったりしてみませんか？

また、6月は「食育月間」です。私たちの命を支える「食」について、正しい知識を得ることはとても大切です。

- 「家読」にもぴったりの本を特集していますので、ぜひご覧ください。
- 新着図書
- 『カフネ』 阿部暁子／著
 - 『D T O P I A』 安堂ホセ／著
 - 『楽園の楽園』 伊坂幸太郎／著
 - 『萬重の矜持』 車浮代／著
 - 『目には目を』 新川帆立／著
 - 『ゲートはすべてを言った』 鈴木結生／著
 - 『雫峠』 砂原浩太郎／著
 - 『謎の香りはパン屋から』 土屋うさぎ／著
 - 『秘仏の扉』 永井紗耶子／著
 - 『禁忌の子』 山口未桜／著

図書室 だより

6月2日～8日は
川越町
ファミリー読書週間



水道料金が変わります

安全で安心な水道水を安定して皆様にお届けするため、水道料金の値上げを7月請求分より実施します。

皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。下水道使用料は現行のままです。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ先 上下水道課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 8



「ごみ」のはなし モバイルバッテリー編

膨張や変形したモバイルバッテリーの処分方法について問い合わせが増えています。バッテリーが膨らむのは、内部のリチウム蓄電池等の劣化によるものといわれています。

こんな症状があるときは、リチウム蓄電池等が劣化しているかも！

- ・ すぐに熱くなる
- ・ 外側のプラスチックに変色や変形がみられる



※リチウム蓄電池等は、モバイルバッテリーのほか、加熱式たばこ、コードレス掃除機等のバッテリー、ハンディファン、電気かみそり等に使用されています。

リチウム蓄電池等の処分方法

⚠ 一般ごみや埋立ごみに混入すると火災の原因となり大変危険です。ごみの分別を適切に行ってください。

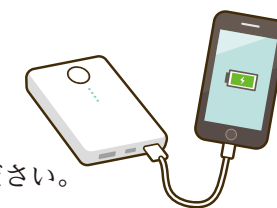
①粗大ごみの日に出す

粗大ごみの集積所に設置している乾電池類の専用容器に入れてください。

注意：電池切れの状態ですること。電極が露出している場合は、電極部を絶縁テープ等で絶縁処理して出すこと。

②家電量販店や携帯キャリア店舗での引き取りを利用する

使用済みモバイルバッテリーの回収ボックスを設置している店舗をご利用ください。



膨張したモバイルバッテリーを見つけた場合

- ①火気や水気のある場所を避け、衝撃を与えない安全な場所で保管しましょう。
- ②粗大ごみの集積場の乾電池類の専用容器に出しましょう。
- ③粗大ごみとして出せない場合は、家電量販店や携帯キャリア店舗での回収ボックスで回収可能か確認しましょう。
- ④上記②や③で処分できない場合は、朝日町、川越町組合立環境クリーンセンターへ直接持ち込みましょう。その場合、持ち込みされる車の積載量に応じた処分手数料が必要となります。

問合せ先 生活環境課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 6 3

高松海岸の利用について

現在、朝明川の河口では、たまった土砂を取り除く工事を行っています。工事期間中、出入口は閉鎖され工事車両が行き来し大変危険です。絶対に立ち入らないようご協力をお願いします。

工事期間

4月1日～7月31日

令和8年、9年も同じ期間
工事を予定しています。



立ち入り禁止エリア

潮干狩り・マリンスポーツ等のご利用はできません

問合せ先 四日市建設事務所 事業推進室 流域・公園課 TEL 3 5 2 ・ 0 6 7 7